第３９回　宇部市廃棄物減量等推進審議会議事録

開催日時　平成 19 年 12 月 7 日（金）　１４時から１５時まで
開催場所　宇部市環境保全センター　ごみ処理施設　３階　研修室
出席委員　今井会長　城田副会長　西村委員　手嶋委員　岸本委員　谷口委員　長松委員
　　福原委員　木村委員　青木委員　村上恵子委員　原田委員　村上ひとみ委員
　　臼井委員　石村委員　美澄委員　石川委員　中村委員
欠席委員　田中委員　栗原委員
事務局　　山下部長　泙次長　師井課長　吉松課長　田中課長　野村補佐　大島補佐
　　中野補佐　植野係長　木原　中村

１　第七期審議会委員から市長へ「第七期審議会のまとめ」提出

２　第八期審議会委員へ辞令交付

３　市長あいさつ

４　会長、副会長の選出
　互選の結果、会長　今井剛氏　副会長　城田久岳氏が選出された。

５　会長、副会長あいさつ

６　委員自己紹介

７　事務局紹介

８　その他

会長　　：事務局としてご用意いただいているものはありますか。
事務局　：今日は特に審議事項はございません。これまでの審議事項と経過につきましては「第七期審議会のまとめ」をご覧頂きたいと思います。また今回新しく委員となられた方も数多くいらっしゃいますので、最近の審議会で配布した資料の中から必要なものに関して説明をさせていただきます。

［事務局説明］審議会資料　「月・水・金の燃やせるごみ」収集量の推移について説明。
委員　　：「月・水・金の燃やせるごみ」は、この表から分かりますが、「プラスチック製容器包装」はどうなっていますか。
事務局　：最初の資料は、「月・水・金の燃やせるごみ」の指定袋制の導入によりごみの分別徹底と減量化がどのようになっているかを示したものです。
　「プラスチック製容器包装」については、火曜日収集、木曜日収集と地域により収集をしておりますが、ごみ処理フロー図にありますように保全センター内の「プラスチック製容器包装」の専用施設に搬入し、圧縮、梱包し保管をして

リサイクル業者へ引き渡しを行い、プラスチックの原料にリサイクルしております。プラスチック製容器包装の収集量は、ごみ排出量・リサイクル率の中にプラ容器と標記しているところで平成１７年度、１８年度と比較すると収集量が増えている傾向があります。

委員　　：ありがとうございました。

委員　　：ごみ排出量・リサイクル率の表の中のＰ鉄、Ｐアルミとは何ですか。

事務局　：ごみ排出量・リサイクル率の資料の中の宇部市で収集したり、あるいは、リサイクルプラザや焼却場の処理を通してどういった資源が出ているかという種類と量なのですが、その資源物が、「回収」、「リサイクルプラザ資源物」、「焼却場資源物」と分かれています。その中で、リサイクルプラザに搬入した後に処理をして資源物が出てくるものの種類ということで、Ｐ鉄は、プレス鉄、Ｐアルミは、プレスアルミのことをいいます。スチール缶、アルミ缶をそれぞれ選別後圧縮した塊のことを指します。

委員　　：分かりました。

委員　　：資源物の中に紙パックとありますが、市で回収の時に集めているのでしょうか。

事務局　：ごみ排出量・リサイクル率の資源物（回収）の表の紙パック（牛乳パック）と食品トレーについては、平成１８年６月末をもって市のふれあいセンターでの回収を終了しました。それ以降の回収量はありませんが、スーパー等様々なところでの店頭回収が進んできておりますし、市の収集量も下がってきたことから平成１８年６月末をもって市のふれあいセンターでの収集は終了となりました。

委員　　：家庭から出る枝とか庭木のせん定枝は、「月・水・金の燃やせるごみ」として収集し焼却場で処理されているということでよろしいですか。

事務局　：家庭から出る庭草やせん定枝は、「月・水・金の燃やせるごみ」と一緒に収集して焼却場で処理をしています。事業系などで大量に出るものについては、民間のリサイクル業者へ持ち込んで頂くようにお願いしております。

会長　　：他よろしいでしょうか。

事務局　：委員から学生の活動ということで資料を頂きましたので配布させて頂きます。

委員　　：資料の簡単な説明ですが、山口県エコキャンパス取り組み促進協議会という大学と大学生が協働して環境に配慮したキャンパスを作るという活動を行っています。９月１８日と１９日の２日間山口県学生環境セミナーを開催し、１日目には、食品の残渣等を飼料化するプラント、それから生ごみや木などのせん定枝を堆肥化するプラントやエコファーマーなども見学しました。

そして、徳地青少年自然の家に一泊し、翌日は講演を行ったり、ワークショップで意見交換を行ったりしました。そしてこの実行委員会の学生からのいろいろ感想や意見をまとめた報告書の一部をご紹介します。この活動で特に堆肥化プラントや飼料化プラントについてとても勉強になりました。燃やせるごみとして出されているせん定枝などをそのまま燃やしてしまうことは、非常にもったいないことに思われます。せん定枝などをただ燃やしてしまうということではなくリサイクルする仕組みが今後できていけばいいと思います。

会長　：ありがとうございました。
他に何かありますか。

委員　：宇部市での事業系ごみ、家庭系ごみとの区別は、どのあたりを持って事業系ごみとしているのですか。小規模の店、店舗兼住宅で出るようなごみは、結構家庭ごみの中に捨てているのかとも思います。事業系ごみと家庭ごみの区別をどのように考えているのかをお聞かせいただければと思います。

事務局：事業活動に伴って出るごみは、すべて事業系ごみです。啓発としては、ごみダイエットなど回覧にも載せたこともありますが、宇部市は、事業所ごみを収集していませんので、ごみステーションに出せるのは家庭ごみだけですということを啓発・指導しています。ごみステーションで収集するものについては、一般的には、家庭のごみということで考えております。こちらの施設に直接搬入されるもの、収集運搬許可業者を通じて、あるいは事業所自ら搬入される事業所のごみを事業系のごみとして捉えております。小規模のお店や店舗兼住宅などから出るごみは、特殊なものでなければ、家庭ごみと区別がつかない、あるいは量が少ないものは、一緒になって出てくるという実態はあるかもしれませんが、そういったことが分かった場合は、指導等を行っておりますし、原則としてごみステーションには、事業系ごみは出せませんということでお問い合わせの時は対応しております。

会長　：他になにかございませんでしょうか。
特になければ事務局の方から次回の予定などありましたらお願いします。

事務局：特にないようですので審議会は、いったんこれで終了させていただいて、今日はせっかくの機会ですのでここの施設の見学を実施したいと思います。見学を希望される方につきましては、審議会終了後にそのまま残ってもらいたいと思います。見学の時間につきましては、３０分程度を予定しております。
それと次回の審議会ですが、新年度に入りまして５月下旬を予定しております。議題等については、新年度ということで平成１９年度のいろいろなデータ的なものの集約ができているかと思いますので、そのデータを報告させていただきたいと思います。それから特に審議事項については、今のところこれというものはありませんが、次回の開催までに新しい審議をお願いしたい事項等が出ましたら審議内容に加えさせていただきます。以上です。

会長　：ではこれを持ちまして第３９回宇部市廃棄物減量等推進審議会を終了させていただきたいと思います。
ありがとうございました。